

## 剪定枝 分け方・出し方Q&A

Q これまでの出し方とどう変わるのですか。

A

これまでの出し方	7月からの出し方
枝1本あたり ・直径5cm以内 ・長さ50cm以内 45リットルポリ袋に入る程度	枝1本あたり ・直径10cm以内 ・長さ1m(100cm)以内 1束は直径30cm以内に束ねる
燃やすごみ(焼却)	資源物(堆肥や燃料)
燃やすごみステーション	資源物ステーション

Q 剪定した枝が見えないほど、葉っぱがたくさんついています。枝と葉を分ける必要がありますか。

A 分ける必要はありません。葉の付いたまま、紐で束ねて収集日に出してください。

Q 花や花びらが混ざっていてもかまわないのですか。

A 剪定した枝などの花や集めたときに混ざった花びらは、取り除く必要はありません。

Q 剪定枝収集の対象にならないものはどんなものですか。

A 切り株・竹類・毒性の植物(キョウチクトウなど)・つる性の植物・野菜、果物類、木材は、対象外です。

Q 剪定枝収集の対象にならないものはどうすればいいですか。

A どうしても土をはらうことができないものや竹類やつる性のものや野菜、果物類は、資源化ができませんので、このようなものは、燃やすごみに混ぜて一緒に出してください。

Q 大きなポリ袋、米袋や肥料袋に入れて出してもいいのですか？

A 米袋や肥料袋は使用しないでください。またポリ袋は、必ず45リットルの袋を使用するようにお願いします。

Q 造園業者などの専門業者に剪定を依頼しました。剪定枝収集日に収集してもらえますか。

A 造園業者などの専門業者に依頼したものは、事業系ごみとなるため、収集できませんので、剪定した業者に処理を依頼してください。

Q 町内一斉清掃の剪定枝、草類も剪定枝収集日に出してもいいですか。

A 剪定枝の収集日は、「かん」・「びん」の収集日と同じです。資源物ステーションが十分な広さがあれば剪定枝収集日を利用していただいてもかまいませんが、町内一斉清掃では、剪定枝や草類が多量に発生し、資源物ステーションから溢れてしまうことが予測されます。この場合は、従前どおり町内一斉清掃にかかるごみ等の収集申請書を提出いただいてから別の日程で収集します。

Q 庭木が多く、次の収集日まで剪定枝を保管できない。どうすればいいですか。

A リサイクルセンターへ直接搬入できますが、一時多量排出扱いになり 10 kg あたり 80 円の処理手数料が必要になります。

Q 燃やすごみの減量効果はどれくらいになりますか。

A 組成調査の結果から家庭から出るごみの中に剪定枝・草類が約 3%含まれていましたので、年間 1,000 トン以上の減量効果を見込んでいます。